

※施設名が特定される部分については、一部修正を行った。
 ※「気づいたこと・メモ」は、施設訪問時に研究者が気づいた点等である。

A施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
総合施設モデル事業実施理由	<p>モデル事業は、県のほうから推薦されて決定したのだが、もともと本園の地域は幼保一元化の実績がある。昭和後期に幼児教育に関する市長の諮問機関が設立され、幼保一元化に関する答申が出された。本施設の理念は、「幼児の受ける教育に差があってはならない」、「幼保双方の機能を生かし、より弾力的な運用をすることで、幼児教育の振興を図る」旨の答申からきている。平成になって、幼保一元化推進委員会の設置、幼稚園と保育園の月1回の交流、幼児対策室の設置、幼稚園と保育園の窓口が一本化と続いた。また、職員の人事交流がなされ、教育内容の検討委員会が設置された。さらに幼児教育研究会の設置、環境を考える会の設置。幼稚園における2年保育が始まった。現在は、市の担当課が幼稚園も保育園も管轄している。近年、少子化の影響で、子どもの数の減少が顕著である。</p>	
①理念・目標について	<p>保育の基本方針は「健やかで心豊かな子どもを育てる」であり、それをもとに「全ての幼児に等しく心身とも健やかな生活と発達、福祉と教育を保障する」、「幼児の受ける教育に差があってはならない」、「幼保双方の機能を生かし、より弾力的な運用をすることで、幼児教育の振興を図る」を目標としている。保育目標達成のための基本姿勢は、「子ども一人ひとりの特性をふまえて心身の成長を促せるように保育者としての資質向上に努める」「年齢に応じた基本的な生活習慣を身につけ、健康でたくましく育てる」「保護者を支え、子育ての喜びや悩みを共有する」などである。</p>	
②一日の保育の流れについて	<p>短時間児(4・5歳;8:15~13:30)・長時間児(6ヶ月以上;8:15~16:15)・園長保育(7:00~19:00)。クラスは幼保混合で編成されている。幼稚園は、毎週水曜日が早帰りとなっており、11:30に降園する。また、幼稚園は夏休みもある。</p>	
③指導計画等保育に関する計画について	<p>保育計画、年間指導計画、月間指導計画、年間園外保育計画などがある。指導計画は4・5歳児は幼保合同のものである。「健やかで心豊かな子どもを育てる」という理念から、「元気な子ども」「自分のことは自分でする子ども」「誰とでもなかよく遊べる子ども」という3つの保育目標を立て、そこから保育計画を作成している。保育計画は、0~6歳児の一貫した計画であり、「ねらい」「養護」「あそび」からなる。3歳以上は「ねらい」「養護」「教育」で構成されている。指導計画は0~2歳は、「子どもの姿」「ねらい」「内容」で構成され、3歳以上は「年間目標」と養護と教育の「ねらい」、基礎的事項と五領域からなる「内容」で構成されている。園外保育計画は、1歳以上児の散歩や自然体験に関する園外保育の計画を期ごとに、ねらいおよび具体的内容で構成されている。</p>	
④行事について	<p>一元化するまでは月1回の交流からはじめ、人事交流の回数を増やしながらか進めた。夏休みのプールなどを除いて、基本的に行事は合同で行われている。始業式や終業式は、幼稚園の子どものみ行っている。そのほか、遠足やもちつき、レストランごっこ、クリスマス会、卒園式など季節にあった行事が行われている。</p>	<p>* 保育計画、年間行事計画</p>

<p>⑤小学校との連携について</p>	<p>小学校の校庭と隣接している。年間計画を立てて交流するなど、連携は取れており、年度初めの引継ぎ、体験入学、学期に一度の話し合い、参観日交流、行事参加、プール活動、一日入学(5歳)、おたよりの交換など行われている。小学校の先生が、ボランティアで一日保育士となることもある。保育園も幼稚園も指導要録を作成し、小学校へ提出している。保育園では児童票も存在している。</p>	
<p>⑥特別なニーズへの対応について</p>	<p>障害児保育を実施している。職員の加配、毎月1回職員会議の中で検討、地元の障害児担当保育士会への参加などを行っている。個別の計画や日誌も作成されている。</p>	
<p>⑦子育て支援について</p>	<p>一時保育・相談事業・情報提供・園庭開放・地域訪問など行なっている。地域訪問は、生後6ヶ月から就学前まで1ヶ月に1回担当保育士が家庭訪問をしている(130件・一週間かかる。)その他、地域のネットワーク、育児相談電話相談、子育て支援センター事業などの活動を行っている。子育て広場の活動は毎週金曜日開催し、毎回50名ほどの参加者がある。また、あそびのボランティア、一日保育士など。保護者会については幼保同じ組織にした。それぞれから2名ずつ役員を出すなど配慮している。一時保育は、1日10名までとしている。専用の部屋があり、クラスに入れる子どもは入っている。</p>	
<p>⑧職員について</p>	<p>園長、幼稚園園長、主任保育士1名、各年齢のクラスの保育士、障害児担当、子育て支援専任職員、教諭、調理員、栄養士延長保育要員などの組織である。研修は合同、職員会議も合同で行う。給与等も同じである。幼稚園・保育所それぞれの研修もある。県としての研修の窓口は同じである。園内研修を行い、必ず1回は他のクラスを参観できるようにしている。フリーの保育士が2名いるほか、子育て支援の専任、主任などフリーが多いので、外部の研修にも出やすい。</p>	
<p>⑨その他</p>	<p>従来、4歳までは保育園、5歳からは幼稚園という背景があった。少子化が進み、子どもの数が少ないために近隣町村では幼稚園を廃止する動きもあった。保育園の定員も昭和末期から削減してきた。年度途中に幼稚園と保育園の相互の移行が可能で容易である。教材費300円は幼稚園のみである。当初は、幼稚園の保護者に保育が低下するのではという声があったが、公開保育・保育参加などを通じて、変わりがないことを理解してもらった。早く帰る子どもと遅く帰る子どもについては、職員会議時に課題を見つけ解消してきた。</p>	<p>* 資料 「保育計画」 本園要覧 2005年行政視察(資料) 平成17年度子育て支援活動パンフレット</p>
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>「元気な子ども」「自分のことは自分でする子ども」「誰とでもなかよく遊べる子ども」を目標とした保育活動を行っている。</p>	

B施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
総合施設モデル事業実施理由	<p>本施設の地域は、公立幼稚園の園児減により空き保育室の効率的運用を検討していた。その過程で公立保育所の待機児対策として、こうした幼稚園の空き保育室を活用して低年齢児の保育施設を設置し、0歳から5歳まで一貫したカリキュラムで保育して小学校教育へと円滑に接続する試みを実施することとなった。4・5歳児の2年保育であった幼稚園は、およそ30年前に設立されたが近年は1階の2部屋が空き部屋となっていた。そこで3年前にそこを低年齢児用の保育室に改築して給食施設も増築し、0歳から3歳までの保育園施設としてリニューアルした。こうして1階部分は0歳から3歳までを対象にした本施設保育園、2階部分は主に本施設園幼稚園として運営する、幼保一元型施設として新たに編成された。しかし建物はできても、小学校教育までを見通した一貫性のあるカリキュラムの編成や、幼保小の円滑な連携作りなどは、これからの課題でもある。そこで総合施設モデル事業に参加することにより、こうした課題に積極的に取り組んで解決していきたい。</p>	
①理念・目標について	<p>本施設は、幼稚園と保育園が連携し、0歳から小学校就学前までの乳幼児に、一貫した教育・保育の方針に基づき、一人ひとりの生きる力を伸ばし、社会性や創造性を高める乳幼児の育成を行うことを目的とした独自の幼保一元化施設である。本施設は乳幼児の多様な育成環境を整えるため、幼稚園と保育園のそれぞれのメリットを融合させ、「健康でたくましい子ども」「仲良く遊ぶ子ども」「豊かに表現する子ども」を教育目標にして保育・教育している。保育理念としては、①主体的、意欲的に生活し、自分を表現できる子ども②仲間や周りの人々の存在を大切に思い協力したり助け合ったりすることを喜びにできる子ども③自然に親しみ、関心や感動を持てる子ども、を育成することを掲げている。</p>	本施設提供資料
②一日の保育の流れについて	<p>本施設の保育園は、基本保育として月曜日から土曜日まで7:30から18:30までの11時間保育し、希望者には19:30までの延長保育を実施している。0歳児は9時から10時までは遊び、10時から11時までが授乳と離乳食、11時から14時までが午睡で、14時から授乳と離乳食、15時から降園するまでは遊びという流れになっている。1・2・3歳児は、11時頃まで遊んだ後、12時頃まで給食、12時から15時頃まで午睡をして、起きておやつを食べた後は降園まで遊びという流れになっている。幼稚園は月火木金の4日間は9時から14時までの5時間保育、水曜日が9時から12時までの3時間保育である。月から金曜日まではいずれの日も、7:30から9時までと保育時間終了から19:30までは希望者を対象に預かり保育を実施している。また、土曜日及び休業日7:30から19:30まで希望者を対象に預かり保育を実施している。一日の保育の流れは、9時に登園してからひとしきり遊んだ後に、それぞれの年齢に即した活動に取り組む。11時から12時まではお弁当か給食を食べ、その後ひとしきり遊んでから14時まで帰りの活動を行う。預かり保育では、4歳児までは午睡をする。5歳児は必要に応じて午睡をする。また家庭生活への気持ちの切り替え時間として位置づけているので、ゆったり過ごせる教材や活動を多くしている。</p>	本施設より提供された資料より。また一日の流れや合同活動などは教職員が合同で話し合いながら検討している。

<p>③指導計画等保育に関する計画について</p>	<p>0～3歳までは本施設の保育園の園児、4～5歳児は幼稚園の園児として在籍するので、それぞれ異なる保育・教育課程を編成している。しかしその保育内容は一貫性を持たせてあり、教育目標とその編成方針はほぼ共通であり継続性を持っている。またいずれも公立園であることから、それぞれの管轄部署の保育・教育理念に基づいて0～3歳の保育計画、4～5歳児の教育課程を編成している。このようにそれぞれ児童福祉施設と学校という性格を持つので、所轄の方針や規定に基づいて保育の計画を作成している。またカリキュラムは、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児という年齢区分で編成しており、指導計画は合同で作成することなく、0～3歳児は本施設の保育園で、4～5歳児は幼稚園でそれぞれ作成している。しかし両園では日常的に交流保育は実施しており、3歳児は4歳児との遊びや交流を、2歳児は5歳児との生活交流を重視するなど、異年齢とのかかわりを豊かに持てるように配慮している。長期の指導計画における指導の重点は、保育園では、0ヶ月から8・9ヶ月、8・9ヶ月から1歳半、1歳半から2歳半、2歳半から4歳という区分で設定されている。また幼稚園では、4歳児と5歳児という区分で設定されている。短期の指導計画は両園とも週案を基に作成しており、学年ごとに話し合って作成している。なお保育内容の一貫性と継続性を図るために、園内研修の主題は両園で共通させてあり、協力体制を整えるなどの配慮がなされている。</p>	
<p>④行事について</p>	<p>行事は、季節感を感じるなど生活を豊かにすることと、親子のふれあいを生み出すことを目的として実施している。行事の内容によって、別々に実施しているものと、合同で実施するものがある。誕生会、身体測定、安全・避難訓練などは発達のな差異に配慮して毎月両園で別個に実施している。また保育園で年3回実施されている親子でのふれ合いの日は、保育園単独で計画実施している。しかし運動会や夏祭りなどの大きな行事は共催として合同で実施し、幼稚園側が計画したものに保育園が合わせるようにして実施している。運動会の内容は0歳から2歳までは親子での自由参加となっており、3歳から5歳までは子ども中心の競技にしている。運動会の開催場所は隣接する中学校の校庭を利用している。</p>	
<p>⑤小学校との連携について</p>	<p>近隣の小学校とは様々な機会に交流をしている。特に幼稚園の年長児はすぐ近くの小学校に出かけて校庭で遊んでくる。卒園児は近隣の多くの小学校に就学するので、指導要録も多くの小学校に送付している。</p>	
<p>⑥特別なニーズへの対応について</p>	<p>幼稚園には障害を持つ幼児がおり、介助の非常勤職員がついている。病後児保育もしたいが、現在のところ空き部屋がないので、実施していない。</p>	
<p>⑦子育て支援について</p>	<p>預かり保育は朝が7時30分から9時まで預かっており、午後は14時から19時30分まで行なっている。土曜日と夏期休業中は幼稚園は休園しているが、預かり保育は7時30分から19時30分まで行なっている。預かり保育には、出産やPTA活動などの理由による一時保育も含んでいる。幼稚園では降園後の1時間は園庭開放を行っており、親しい親子同士で遊んで帰る姿も良く見られる。また家庭教育学級を年7回開催し、子育てに関する講演会を実施している。</p>	

<p>◎職員について</p>	<p>職員は全員幼稚園教諭と保育士資格を有している。幼稚園は6名の職員のうち教頭が1名、3名が教諭、2名が公立保育園からの派遣研修員である。また全員がシフト勤務体制を取り連携している。保育園は12名の保育士のうち1名は主任保育士、10名は保育士、1名は非常勤看護師である。両園は職員室を共有しているので、8時30分から50分まで行う毎朝のミーティングは一緒に行い、保育内容や場の使い方、幼稚園と保育園の連携、保護者の動きなどについての打ち合わせを行っている。幼稚園は保育終了後に毎日話し合いを行っており、保育園は週1回話し合いの時間をもっている。園内研修は保育園の昼寝時間を利用して、合共同で週1回水曜日の13時15分から15時まで実施している。内容は教材研究や実施研修に関するものが中心である。</p>	
<p>◎その他</p>	<p>保育園と幼稚園の玄関を1ヶ所にするにより、全園児がふれ合えるように配慮している。教材庫は保育園と幼稚園で共有して使っている。また園庭が広くはないので、園舎のまわりを小径で囲み、自然と触れながら循環性のある遊び空間にしてある。幼稚園は週2回を給食の日にして、保護者の負担を軽減している。</p>	
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>0歳から5歳までの一貫したカリキュラムを編成しており、0・1・2・3歳児の感覚・探索的な学びが4・5歳児の思考的・協同的学びへと継続していくようにしている。</p>	

C施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
<p>総合施設モデル事業実施理由</p>	<p>本地区に私立幼稚園が1園、公立幼稚園1園、公立保育所3園があり、すべて3歳以上児を対象としており、5園すべてをあわせて140名であった。少子化と施設の老朽化が進む中、市のエンゼルプランにおいて、一元的運営が盛り込まれた。さらに、行革の中で公立幼稚園の在り方が検討され、この5年間に民間委託、次いで廃止となった。市内同地区の小学校2校が将来的に中学校と同じ校区に統合されることとなり、就学前から義務教育まで地域で一環した教育体制を作る構想があり、本園がそのモデル事業として総合施設を立ち上げた。</p>	
<p>①理念・目標について</p>	<p>「私たちは、人に内在する無限の能力を信じ、父母と子どもに活力を与え続け心豊かな新人間社会を創造します」という法人の理念に基づき、子育て支援の整備を行うことを目的とする。子どもの発達支援と保護者の支援(子育ての喜びと困難なときの支え)を両方とも重視する。</p>	
<p>②一日の保育の流れについて</p>	<p>幼稚園児・保育園児で区別しないデイリープログラムとなっている。短時間児は14時に降園。長時間は13:30より午睡を行なっている。バスは14時15時(短時間用)、16:30・18時(長時間児)が出ており、利用は全体の4割程度。18時以降の延長保育については、実施しているものの実際の利用は現在2歳児1名のみ(18時半頃まで)。</p>	<p>低年齢児の一人ひとりの生活リズムにあわせた保育への配慮には課題が残る。連絡帳の書式等に工夫が必要(24時間の生活リズム・排泄・食事等の情報が得られにくい書式であった)。食事中に眠ってしまう子どもがいた。</p>

<p>③指導計画等保育に関する計画について</p>	<p>市の幼保一元計画がすでに作られており(園長も作成の際の委員として参加している)、これに基づき週案および日案が作成されている。月案については、以前はあったが計画作成のための計画になってしまったという反省から現在は作成していない。保育所は市で共通の保育日誌の様式がある。幼稚園は日誌を含む日案がある。3歳以上は幼・保それぞれの担任が各クラスにおり、相談して指導計画を作成している。</p>	
<p>④行事について</p>	<p>幼保一緒という原則で行っている。まずバス遠足を行ったが、数名の保護者が参加できなかった。その子どもには保育者が対応したものの、就労している親の参加については今後の課題である。運動会では、低年齢児の参加を検討した。総練習では保育者が低年齢児を励ましゴール後に抱きしめている姿を見て、子どもが愛されているということを保護者がよりはっきりと認識することを期待して参加を決めた。実際に、当日保護者が我が子をゴールで迎え入れていた。この経験から、低年齢児の行事参加は保護者への効果があることも予測され検討中である。保育参観は1週間期間を設け、いつでも何度でも保護者が来られるようにしている。運動会の準備に当日朝30名の父親の参観があり、幼稚園・保育所が半々であった。</p>	<p>従来の参観日は1日であった。総合施設化するにあたり、就労している親への配慮から週間とした。「一人ひとりの子どもに花まるをあげたい」という思いから、この保育参観の週間を特別な意味づけをしている。</p>
<p>⑤小学校との連携について</p>	<p>小学校教員に、総合施設の見学をしてもらい、理解してほしい。1年生と年長児が双方行き会い、交流を図りたい(卒園児の90%が同じ小学校に進学する)。</p>	<p>市では以前から3学期に10日間年長児が学校給食を食べる体験をしている。運動会の会場は小学校のグラウンドを利用している。</p>
<p>⑥特別なニーズへの対応について</p>	<p>障害児は現在3名在園している。自閉症および首のすわっていない子どもである。障害児保育には20年前より取り組んでいる。医療機関との連携を行っている。児童相談所との連携はない。一時保育については、現在4~5名の利用(就労及び精神的に不安を抱える保護者による利用)がある。延長保育は現在1名利用している。幼稚園児を対象に長時間保育や休み期間の保育を実施している。</p>	
<p>⑦子育て支援について</p>	<p>子育て支援センターを市の運営で行っており、市の職員(常勤の所長と非常勤1名)が入っている。センターの開放日は毎週月・水・金曜日。電話相談を月~金が9時から17時、土曜日は9時から12時まで行っている。センターの利用は園に在籍している子どもの弟や妹が1時間程度遊んで、一緒に降園することもある。現在、市には2カ所の子育て支援センターがあり、今後あと2カ所設置する予定。今はその立ち上げとネットワークづくりのため市が行っているが、軌道にのったら民間委託する予定である。</p>	<p>訪問時は10組程度利用していた(0~1歳)。自由に子どもたちが遊び、保護者もそれぞれ話をしたりしていた。低月齢の子どもとその兄弟を連れての参加もあった。</p>
<p>⑧職員について</p>	<p>会議は合同で月1回、職員会議を行っている。クラスごとでは毎日のように頻繁に行い、計画の作成などを行っている。職員の夏休みについて幼保の職員間に格差がでないように、あらかじめ利用の人数や日程をアンケートにより保護者に確認した上で、同法人が経営する他の幼稚園の職員と共通して夏休みをとることができるようにした。現在全ての職員が両資格を併有している(採用時の条件である)。</p>	

<p>◎その他</p>	<p><食事>米は現地米を使用している。未満児のおやつは自園での調理を原則とする。3歳以上児の給食は、市内の給食センターから1食あたりの費用を支払って購入したもの(小学生と共通)を、自園の調理室で幼児向けにアレンジして提供している。調理設備は整っているので、今後自園で提供していくことが課題である。サンプル提示を見て、保護者からも自園で作っているものの方が評価が高い。</p> <p><制服>幼稚園児は制服着用、保育園児は制服なし(購入は可能)である。制服は機能性が高く、保護者にとっては3年間トータルで見るとコストが低くすむため園としてはシボリックな役割がある(子どものアイデンティティにつながる)。</p>	<p>制服の有無により、一見して明らかに子ども達に幼稚園・保育園児とわかることには課題が残る。</p>
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>年齢別保育を基本とし、幼稚園児・保育園児それぞれに担任が1名ついているが、保育そのものは同じ教室で幼稚園児・保育園児と一緒に活動する形になっている。従って、一つの保育室に幼稚園に所属する保育者・保育園に所属する保育者が両方いる。今後の課題として、保育料をどのように設定していくか、入所決定権をそれぞれの地域の特性を活かして市町村が行えるようにしていく。総合施設のガイドラインについては、国で示すことは必要だが、詳細についてはそれぞれの市町村に任せることが望ましい。</p>	

D施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
<p>総合施設モデル事業実施理由</p>	<p>市では、従来から幼・保は一体であるべきで、保護者の就労如何によって子どもの教育内容が異なるのはおかしいと考えていた。平成になって幼・保統一の教育課程を作成し、改訂を重ね、人事交流も行ってきた。担当課を設置して幼・保両方を管轄してきた。今回の総合施設の条件は、市がこれまで取り組んできたことと合致している。市ではさらに総合施設の専門委員会を立ち上げ実施に向けて検討してきた。今後、幼保の総合施設移行を実施する。</p>	
<p>①理念・目標について</p>	<p>人格の形成・生きる形の育成に努めている。そのために、子どもの発達の節目を表すキーワードを駆使して子ども理解に取り組んでいる。この基本理念を、各園がそれぞれの地域の実情をふまえて実践している。また、幼・保統一カリキュラムを作成し、0歳から5歳までの一貫性ある保育を目指している。具体的には、愛情を持って育てられ、信頼感、自然や友達への愛情ある子どもになる子どもを目標としている。</p>	
<p>②一日の保育の流れについて</p>	<p>開所時間は7:30~18:00である。このうち通常保育は8:30~15:30であり、その前後が長時間保育である。通常保育時間は幼稚園機能児・保育園機能児がともに生活する時間帯である。16:00からは縦割りで2クラスとなる。この時間帯はパート保育士が担当するが、互いの連携・保護者への対応などに関して連絡を徹底している。幼児は、午前中の集中できる時間帯に「課題ある活動」を行っていますが、コア・タイムのような考えではなく、どの時間も子どもの大切な生活時間であると捉えている。</p>	
<p>③指導計画等保育に関する計画について</p>	<p>平成になって幼・保統一の教育課程を作成し改良を重ねてきた。現在、0歳から5歳を1期から22期に区分した、一貫性ある保育課程・指導計画がある。</p>	

④行事について	「地域の力」を尊重し、地域との交流を大切にした行事を重視する方針である。近隣の高校との交流やお年寄りとの遠足、お茶の会、地域の人々とのふれあい卒業式などを実践している。行事は平日に行うものもあるが、年間計画を早く作成し配布しているので、保護者の参加は多い。	
⑤小学校との連携について	園児が散歩中に小学校を訪ね、授業や体育館に入らせてもらうこともあるなど、日常的な交流がある。また、市の小学校新任研修・10年経験者研修では、乳幼児理解のため、教師が保育現場に一日入ることになっている。	
⑥特別なニーズへの対応について	加配の保育士を配置して対応している。特に保護者との連携を密にし、保護者支援を重視している。	
⑦子育て支援について	子育て支援センターを園内に併設し、3名(うち2人は非常勤)で運営していた。センターは門に一番近い部屋で、部屋から園庭への出入りもスムーズである。参観当日も多くの親子連れで賑わっていた。親子同士の交流が今後の課題かと思われる。センターに来た子どもの8割は本園に入園してくる。センターには、看護師・保健師が巡回することもあり、その日は、予定表で巡回を知っている保護者が通常以上に参加してくる。	
⑧職員について	現在、保育者として16名の専任、9名の非常勤職員がいる。全員が幼稚園教諭、保育士資格併有者である。非常勤は障害児補助、長時間保育、代替を担当している。非常勤に対しても連絡を徹底し、常・非同じ価値観で保育ができるよう努めている。非常勤職員会議を持ち、非常勤の育成に努めている。	
⑨その他		<p>食事はゆったりとした雰囲気の中で行われていた。オムツ交換台は、子どもの安全性と自主性に配慮した低めの台で、職員の手作りである。</p> <p>資料 ・幼・保研修計画 ・経営計画 など</p>
保育内容の特徴など	市の教育・保育理念	<p>教育・保育理念、保育内容、幼・保の人事交流、研修など、市が長年取り組んできた実績を反映したような保育の充実ぶりがうかがえる。今後、総合施設として本格的な実施に入った段階で、どのような変化がもたらされるのかが注目される場所である。</p>

E施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
総合施設モデル事業実施理由	<p>昭和30年以降3園の幼稚園運営を手がけてきた。研究指定がきっかけで、学童保育、保育所(公設民営園)の設立にいたった。</p> <p>保護者の就業に関わらず、地域の子ども達を育てたいとの願いから、幼稚園と保育所を新しい1つの施設で統合し、総合施設として保育・幼児教育を行うこととした。</p>	パンフレット・新パンフレット・法人パンフレット等
①理念・目標について	<p>基本理念は「いのちく生きる力」の芽を育む」、教育目標は「心豊かなたくましい子どもを育てる」を基本理念とし、環境による保育、地域社会の拠点としての総合施設を目指している。</p> <p>総合施設で、幼稚園・保育園の垣根なく地域の子どもを育てる事を目指している。</p>	パンフレット・新パンフレット・法人パンフレット
②一日の保育の流れについて	<p>保育時間は保育園は朝7:00～19:00である。幼稚園は7:40に送迎バスを出し、8:30から登園、14:30降園となる。10:00より活動に入り、11:30に給食(完全給食)を食べる。</p> <p>14:30以降は、幼稚園は「預かり保育」として対応している。保育園と幼稚園を別々にクラス編成して過ごしている。</p>	平成18年度入園説明会資料
③指導計画等保育に関する計画について	<p>指導計画は、5歳児は共通のものを作成、3・4歳児は幼稚園・保育園それぞれ別のものを作成、0～2歳児は各1部作成している。</p> <p>指導計画の立案には、合同のカリキュラム研究会で検討される。また、具体的重点施策として、きめ細かい年間計画を立て、4月の時点では全ての担当者、場所等が決まっているなど職務分掌や組織づくりを行っている。</p>	各年齢の指導計画
④行事について	平成17年度は別に行っている。理由は、クラス編成もそうであるが、保護者に理解がまだ得られていないためである。	
⑤小学校との連携について	幼稚園指導要録は提出するが児童票は提出していない。小学校側に対してはもっと活用してほしいと思う。まだ幼稚園保育園と小学校との連続性がないと思われる。小学校2校の教諭と話し合ったが、もっとお互い情報交換をしたいということだった。8月に会議を開き、それぞれの様子を聞く機会を設けている。小学校訪問を2回設けている。	
⑥特別なニーズへの対応について	育児不安への対応。障害児保育。	
⑦子育て支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・母親サークル16講座を行っている。すべて先輩母親が講師である。 ・父親の会。 ・預かり保育 ・園庭開放、未就園児親子登園 ・子育て相談、教育相談など 	

<p>◎職員について</p>	<p>幼稚園・保育園の職員の交流(カリキュラム検討会)、合同研修の実施。年度初めに全ての行事等の担当を決定する。勤務状況は違うので、給与体系が違い、給与等の格差がある(保育園の方が労働時間が長いので給与が高い)。人事交流は、今のところ研修のみ実施している。幼稚園・保育園の主任が中心となって、職員自ら保育内容を検討し、資料を作っている(「具体的重点施策」)。12月に次年度の行事が全て決定し、担当も場所も決まる。担当者が責任を持って計画し、主任が中心となって進めていく。研修は研究推進主任が計画する。組織だった職員集団を形成し、きめ細かいシステムを構築している。</p>	
<p>◎その他</p>	<p>本施設はもともと5歳児のみの幼稚園だったため、園内には、アスレチック遊具や、豊富な自然環境がある。また、高校生との交流、高齢者施設との交流事業のほか、観劇、作品展、地域へのおたよりの配布など積極的に地域との交流を行っている。第3土曜日は親子ふれあい行事を行い(自由参加)、漁など普段体験できないプログラムを行っている。システム・組織作りの特徴がある。職員の自己評価・課題の分析や利用者アンケートの実施を行っている。</p>	<p>えんだより パンフレット2タイプ(新旧) 法人パンフレット(学校法人・社会福祉法人)</p>
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>裏山のアスレチック場。米ヒバを使用した園舎など、自然に囲まれたロケーションと自然の素材をふんだんに使った環境設定を行っている。活動やクラス、指導計画は幼稚園保育園別であるが(5歳児の指導計画は合同)、幼保職員連携の基で作成され、一貫性をもっている。将来的には統合していく予定である。</p>	

F 施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
<p>総合施設モデル事業実施理由</p>	<p>近くに遊び場や同年齢の子どもがいないという状況のもと、就労していない保護者からも「預かってほしい」との要望があったが断っていた。一方、理事長の基本方針として、以前から保育所における幼児教育を強く意識して保育に取り組んできた。また、同一法人内に幼稚園もあり、幼児教育についても実績があった。</p>	
<p>①理念・目標について</p>	<p>「真・善・美」「智・徳・体」の整った人格形成の基礎を培う。乳幼児期の正しい躰を行う。国際化・情報化に対応する(英語および中国語教室・パソコン教室)。強い根性と健康教育によるたくましい強い体をつくる(はだかマラソン・乾布まさつ)。高齢者への優しさ・いたわりの気持ちを培う(他施設との複合施設である)。</p>	
<p>②一日の保育の流れについて</p>	<p>幼稚園部・保育所部を区別しない同一のデイリープログラム。幼稚園部も短時間児はいない。ほとんどが16時までの保育を受ける。幼稚園部で8時間を超える子どもは2名である。</p>	
<p>③指導計画等保育に関する計画について</p>	<p>0歳から一貫した指導計画がある(幼稚園部も共通のものを使用)。園の重要な保育目標としている「読み・書き・そろばん・パソコン・遊び」を重要な保育内容要素として作成されている。幼稚園教育要領・保育所保育方針の五領域と基礎的事項で構成されている。年齢別保育が基本である。夏休みのみ縦割り保育を行なう。</p>	

④行事について	すべて共通の行事で合同で行う。高齢者も共に参加する(運動会など)。	
⑤小学校との連携について	年度末(入学直前)に年長児が小学校を見学訪問する。小学校教諭が就学前に園に来て情報交換を行う。保育の記録については、市に問い合わせたところ特に提出しなくてよいと言われている。	
⑥特別なニーズへの対応について	現在のところ障害児として認定を受けている子どもが2名(肢体不自由・発達遅滞)。ただし、それ以外の子どもの中に多動など配慮の必要な子どもがかなりいる。まだ利用者はいないが、24時間体制で保育を受け入れる用意はしている(併設の施設が同一施設内にあるため管理上の問題がない)。	
⑦子育て支援について	子育て相談を経験年数の長い保育者を担当に置いて実施しているが、実際の利用はあまりない。現在のところ入園相談などが主である。ただし、虐待の疑いのあるケース・母親がうつ的な症状のケースなどもある。一時保育は100余の登録があり、一日8~10名の利用がある。多くが0~2歳児である。一時保育は1対1の対応が求められ職員配置が難しい。月2回の園庭開放では、一年間のスケジュールをあらかじめ市に提出し、市の広報で市民に伝えられている。内容にもよるが、平均35組の利用。ベビーマッサージや親子での製作活動等をしている。	
⑧職員について	常勤保育者のうちほぼ3分の2が幼保両免併有者で、3分の1が保育士資格のみである。管理栄養士1名・栄養士5名・調理員2名(計8名)。食事・おやつを担当し、併設の施設の食事作りも一緒に行っている。非常勤の保育者は現在17人である。	
⑨その他	<p><食事> 乳児・幼児・高齢者ともに同一のメニューを対象者によって内容を変えて提供している。アレルギー除去食を実施している。除去食の子どもも他の子どもと見た目が変わらないように配慮している。</p> <p><費用> 幼稚園部の保育料は周辺の幼稚園とのバランスを考慮した料金となっている。他は4時間だけの保育のため、今後変更の可能性はありと、保護者にあらかじめ説明している。</p> <p><職員の研修> 幼保ともに同様に参加させている。</p> <p><入所児の変化> 入所児の増加(ヒアリング時410名)にともない職員数も増加。施設内での子どもの異動も多い。母親の就労・第二子入所などにより、幼稚園部から保育所に所属が変わるなど。ただし、クラスの所属・保育内容等に変化はないので、書類上のみの違い。保護者は保育料や就労の申請手続きの煩雑さなどから保育所か幼稚園部かを選択する。入園料はどちらも徴収しない。</p> <p><学童への対応> 施設内に学習塾(そろばん・音楽・習字等)がある。その利用者をはじめ、公立小学校の学童保育終了後を過ごす小学生を現在のところ無料で受け入れている。ただし管理上の問題があり、施設としてもその対応に苦慮している。</p> <p><家庭との連絡> 連絡帳を利用する。</p>	
保育内容の特徴など	「よみ・かき・そろばん」を重視し、英語・中国語教育を国際化社会に向けて取り入れている。コンピュータの利用、和太鼓の演奏をしている。5歳児の最終目標がそれぞれについて設定されている。高齢者との様々な活動を通したふれあい(ゲーム・車いすダンス・茶道など)や親子で田植えを行うなどしている。	

G施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
総合施設モデル事業実施理由	幼稚園は昭和50年代に開園し、今年で30年近くになる。保育園の子どもに幼稚園の集団的教育を受けさせたいとの思いから、平成13年の「規制緩和」で、敷地内に認可外保育園を作った。地区は近年待機児が多い。自治体に掛け合ったが、社会福祉法人以外認可してくれない。保育園開設の理由は、「働くお母さんの力になりたい」という思いからであった。総合施設は県のほうから話があり、時間がない中で書類をまとめて申し込んだ。	パンフレット・入園案内
①理念・目標について	(教育目標)豊かな人間性の基礎を育てる教育を推進し、調和のとれた心身ともに健全な幼児を育成する。他に、(幼稚園像)楽しい幼稚園／美しい幼稚園、5つの「幼児像」、6つの「教師像」、「地域に根ざした幼児教育の推進」などを目標としている。	パンフレット・入園案内
②一日の保育の流れについて	<p>3歳以上児では保育園の希望が全くない。満3歳児になると、保護者の希望により自然に幼稚園に移行している。</p> <p>(幼稚園)保育時間は9:00～14:30+早朝預かり・預かり保育7:00～18:00までである。8:30に全員登園(バス登園も)し、9:00には閉門する。日常の中で幼保が自然に交流できるように配慮している。クラスごとに指導計画に沿った活動～昼食～預かり保育となっている。</p> <p>(保育園)保育時間は7:00～19:00である。午前中は、幼稚園に遊びに行ったりしながら過ごす。その後は昼食・午睡・おやつ・降園までの遊びとなる。0～2歳の混合が基本であるが、一時預かりが多いので、今は0・1歳と1・2歳で活動によって分けている。</p>	「教育計画」 「指導計画」
③指導計画等保育に関する計画について	3歳以上児については一貫した「教育計画」「指導計画」がある。保育園においては、現在「保育計画」「指導計画」作成を検討中である。行事関係の指導案は合同のものが作成されている。	「教育計画」 「指導計画」
④行事について	卒業式、保育参観、お花祭り、ジャガイモ掘り、プール、盆踊り大会、宿泊保育、敬老参観、運動会、遠足、バザーと作品展・・・など多くの行事が開催されており、保育園児も参加可能なものには参加している。全体的な行事は、あらかじめ行事計画が立てられている。	*ヒアリング当日も園庭で地元の伝統舞踊を全園児で参観していた。
⑤小学校との連携について	本地区懇談会(地域の方、小学校・幼稚園・保育園)が年1回+拡大委員会がある。今年度は朝夕の登園時「安全マップ」の作成が成された。学校からは絵本の読み聞かせを小学校がやってくる。こちらが要望を出せば、交流はたやすい。互いの年間計画を提出し、行事が重ならないように配慮している。小学校は近隣に3校ある。また、夏休み中の学童保育の実施(夏休み中は学童保育は休みとなるため、学童保育の指導員にも幼稚園に来てもらう)。4年生まで受け入れている。	
⑥特別なニーズへの対応について	幼稚園に14名、保育園に2名ほど在籍している。連携施設として、障害児通園施設やことばの教室など4園に通級している。クラスに入ったり、園長が対応したり、園子どもに応じて対応している。案内があった研修には、積極的に参加している。	

<p>⑦子育て支援について</p>	<p>毎週水曜日に1歳～3歳の親子を対象にサークルを開いている。主に在園児の母親・地域の親子などのサークルが使用できる部屋がある(パーティションで2部屋分に仕切ることができる)。一時保育(保育園)は、通常保育の中で行っている。0歳児は、検便をした者が担当している。子育て相談・来園相談、電話相談やメールによる相談など行われている。就学の準備期が多い。また、地域の方のために、「子ども図書館」を開いている。地域の高齢者にゲートボールの場所を提供している。情報提供は、本地区の教育関係の新聞に情報を載せたり、サークルに来た人へ講演会のお知らせ、門外の掲示板にはったりなどしている。</p>	<p>ホームページ</p>
<p>⑧職員について</p>	<p>全体の職員会議は年3回行っている。幼稚園は全員資格を併有した常勤職員で構成されている。</p> <p>(保育園)保育士(併有)、調理員ともに非常勤職員である。職員会議は、幼稚園は毎日行い、保育園からも誰かは参加している。また、保育園のほうでは、月1回行っている。認可外のため、常勤職員を雇用できない。</p>	<p>低年齢児保育充実のために、常勤職員の配置が今後の課題とされる。</p>
<p>⑨その他</p>	<p>(保護者会)今は幼稚園のみである。園だよりはそれぞれの状況を網羅して配布している。幼稚園の保護者はだいたい保育園のことを気にしてくれるようになってきた。</p> <p>(食事)給食室を作り、以前には頻りに給食を行っていたが、〇-157問題以降中止した。現在行事食のみである。今年8月に給食室を改修した。保育園開園後、委託式もしくは弁当であったが、今年度は10月より非常勤の栄養士・調理員(保護者)を雇用し、保育園の子どもにおいては給食を出すようになった。配膳や子どもの様子は毎日見聞きしている。認可外のため、常勤雇用ができない。</p> <p>(その他)園バスは3台所有している。保護者会が学期に一度評価・アンケートを実施している。また、年に一度まとめたものを発行している。</p>	<p>(環境)保育園・幼稚園増築分の園舎は、プレハブ式である。園庭は、メインとなる大きな平面の園庭と、土山や木製遊具のある中庭の2つがある。</p>
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>(異年齢交流・幼保の交流)行事以外にも日常の保育の中での交流の機会を多く持っているなど(クッキング活動など)、行き来を活発にしている。</p> <p>(預かり保育)預かり保育専用の保育室で行う。週3日程度「あそびの部屋」があり、希望者(預かり保育利用児の80%)には、運動・文字数・英会話・リトミック・サッカーなどの各教室(1時間)の利用ができるようなコースを設置している。発達にふさわしいかどうか、計画時に検討している。希望しない子どもは預かりの部屋で過ごす。また、長期休み中は、7タイプの時間を設定して、幼稚園+学童の預かり保育を行っている。預かり保育専任の職員2名であたっている。早朝7:00から、夕方18:00以降は、保育園の延長保育で対応している。</p>	

H施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
総合施設モデル事業実施理由	幼稚園は開園以来、今年で約35年になる。地域の待機児童が多いため、0～5歳児までの一貫した教育・保育のため、大学の学生と教員の学習の場の確保のためという3つの理由から、市の認証を受け、5年前に保育所を開所した。その後、総合施設のモデル事業の話があり手を上げた。保護者のいろいろな選択に資する施設でありたいと考えている。それ以外は保育料でまかなうこととなっている。預かり保育は、先行して7:00～18:00で行っていた。	
①理念・目標について	0・1・2歳児は保育所、3歳以上児は幼稚園である。そのため、働いている保護者に対しても、3歳から幼稚園に行けるということで喜ばれている。また、離乳食を失敗した利用者も来ている。幼稚園は子どもの育ちを考えた教育内容である。保育園は、家庭的雰囲気大切にしている。	
②一日の保育の流れについて	保育園は、7:00～20:00、7:00からの利用は少なく、7:30からの利用は3人程度いる。9:15おやつ、その後ほとんどが散歩をする。11:30から食事、午睡、手作りおやつ、7:00過ぎる人には夕食を提供する。20:00までの人は1人である。調理室で作っておいたものを加熱等する。幼稚園は8:45開門する。8:30に4コースに保育者が迎えに行く。午前中は、クラスや指導計画に沿った保育を行う。11:45から昼食、お弁当を食べる。弁当の注文もある。14:00から降園、預かり保育(保育園隣の部屋)、16:30迎え、18:00迎え、18:00過ぎは有料である。預かり保育は専任1人+障害児担当。活動や外遊び、行事などは一緒に行う。	
③指導計画等保育に関する計画について	カリキュラムは現在見直し中である。見直しのポイントは、保育園からの進級の子どもがあったので、3歳児において、保育園からいた子どもと新入園児の生活経験の違いを考慮していく必要があった。進級と新入とに分ける、午睡への対応するなどを含めて3歳児は全体的に見直しを行っている。幼稚園は「保育計画」があり、年間指導計画がある。保育園については、デイリープログラムがあるが、保育計画・指導計画はないので検討中である。	
④行事について	入園式、遠足、プール、七夕の集い、お泊り保育、運動会、幼稚園祭り、もちつき、クリスマス会、お別れ遠足などがあるが、ほとんどが幼稚園単独のもの。運動会などに保育園児は参加することができるが、幼稚園独自ののものには入らない場合が多い。	
⑤小学校との連携について	地区連絡会(自治会・中学校・小学校・幼稚園・保育園)における連携(安全・地域)がある。小学校が隣接しているため、年長児が授業や校内、発表などを見学したり、給食を食べに行ったりする機会がある。相互の運動会に職員が行く機会を持っている。指導要録抄本は送付している。中学校とは体験学習の受け入れを行っている。幼稚園間はサッカー大会など。	
⑥特別なニーズへの対応について	(障害児)5歳児クラスに4名、4歳児クラスに1名、3歳児クラスに2名、保育園に2名在園している。それぞれのクラスに障害児担当がついている。	
⑦子育て支援について	親子登園がある。0・1歳児親子登園+保育師による講座や遊びの講座、(2・3歳児親子)、親子の育ちの場、2歳児クラスなどを実施している。一時保育は、0～2歳児対象で、登録は数十名いるが、実際は毎日3名くらいまでとしており、それぞれのクラスに入っている。夏休み期間は柔軟に対応している。その他、学童保育の受け入れもしている。	

<p>⑧職員について</p>	<p>園長が幼稚園長と保育所長を兼務している。職員は、園長1教頭1保育士12専任6兼任3看護師1栄養士1調理員1用務員1である。 職員会議は、幼稚園は毎週1回行い、保育園は、園長・教頭を含め、月1回行っている。必要な機会にも設ける。今年7月に幼保合同の会議(研修)を初めて行った。</p>	
<p>⑨その他</p>	<p>(食事)幼稚園は弁当もしくは、幼稚園弁当を購入し、保育園は給食である。幼稚園では、子どもの数が多いことと、あえて求めないで入園する方もいるため、現在は行っていない。ただし、保育園から入園した子どもについては選択を検討中である。給食のメニューは献立は市のものを使用している。 (保護者会)保護者会は以前からない。行事やいろいろな場面でお手伝い等を募集する。 (総合施設にして良かった点)保護者の選択肢が増え、それに資する支援ができた。0～5歳までの様子がわかること。 (課題)0～5歳のカリキュラムの検討、運営、給食、0・1・2歳児の公的支援、補助。</p>	
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>幼稚園・・・自己評価・幼稚園協会のもの+3園それぞれの保育士による自己評価を行っている。保育園・・・利用者アンケート(市役所集計)を行っている。</p>	<p>入園パンフレット 幼稚園要覧 プレゼンテーション資料</p>

Ⅰ施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
<p>総合施設モデル事業実施理由</p>	<p>保育所の機能を総合施設モデル事業の中で示していきたかった。総合施設となることで、直接契約をし、本当に保育を必要としている、家庭の子どもが入園できるようにしたい。</p>	
<p>①理念・目標について</p>	<p>多様な福祉サービスが、利用者の意向を尊重して総合的に工夫して提供することにより、個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育つことを目標としている。総合施設を、総合的な子育て施設として位置付け、地域密着型の施設を目指す。小規模でコンビニのように気軽に活用できる施設と考える。小さい、いつでも、速い、気持ちよいなどをポイントとしている。</p>	
<p>②一日の保育の流れについて</p>	<p>幼稚園・保育園の区別はない。</p>	
<p>③指導計画等保育に関する計画について</p>	<p>認可となることで、保育に関する計画の整備が進んでいる。しかし、保育計画・教育課程に相当するものはない。月案、週案、日案が全ての年齢にある。 全体で月1回クラス会議、3・4・5歳児担当はそれに加えて、月2回、園長達で話し合いを持っている。</p>	
<p>④行事について</p>	<p>幼保合同で行っている。 行事は豊富である。3・4・5歳児は月1回、バスに乗って遠足に行っている(食育も兼ねて)。 10月には、4・5歳児全員参加で他県に借りているたんぼへ稲刈りに行く。そうした行事の時には、地域の協力者(写真家で子どもの写真を撮ってくれる人、など)も一緒に参加する。</p>	

<p>⑤小学校との連携について</p>	<p>学童クラブを立ち上げた。地域とは密着して、小学校5校と連携している。規則正しい生活習慣を身に付けさせることを重要視しており、保育園の設備を使って、学童クラブの子どもにもお風呂に入らせたりしている。</p>	
<p>⑥特別なニーズへの対応について</p>	<p>以前は障害児を受け入れていたが、現在は在園していない。</p>	
<p>⑦子育て支援について</p>	<p>一時保育は、1ヶ月で多い時は10人。相談業務は毎日。ほとんど園長が担当。予約を入れてもらうことをお願いしているが、直接来所が多く、ロコミが多い。問題のある親が多いと認識している。自立できなかったり、刑罰を受けていたり、障害や精神疾患のある親が多く、放っておけないのでプライバシーまで立ち入って、面倒をみている。</p>	
<p>⑧職員について</p>	<p>中堅の保育士が多い。退職者は少ないとのこと。人事考課制をとっている。全国の夜間保育所と連携して、現場実習研修をしている。他園の職員を受け入れたり、当園から他園へ研修に行っている。(年間各1名)。研修は、全私保連等の研修に加えて、新人研修でビジネスマナー研修、リーダーはカーネギー研修(成功哲学)に参加させている。</p>	<p>直接契約になった時、保育の経験だけではなく、それ以外のビジネスマナー的対応の修得が必要となるという園長の考えがある。園長は、自園の職員をかなり信頼し、自身も信頼を得ていると感じているようである。</p>
<p>⑨その他</p>	<p>実習には23校から来ている。実習は職員と同じ勤務医体制である。ボランティアもある。</p>	<p>訪問日も園外への散歩が実施されていた。積極的に地域の資源等を活用している。</p>
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>さまざまな形態で利用がされている。園児の親には、勤務時間が不規則な親が多く、当園時間や降園時間もばらつきもあるようである。園長が行動力があるので、何でもいろいろやっているという印象がある。 総合施設にするにあたって、教育の側面の充実ということから外部講師によるリトミックと英会話を取り入れた。</p>	<p>今後、教育の捉え方や方法に検討の余地がある。</p>

J施設

	施設からの回答	気づいたこと・メモ
<p>総合施設モデル事業実施理由</p>	<p>「子ども」という概念は1つなのに、その保育を幼保2つの制度で行うことにもともと違和感を感じており、自園内での一元化という形で以前から保育所をやりたかった。 その考えに基づいて10年ほど前に認可外の保育所を作り、当初は学校法人の幼稚園と認可外保育所という形で行っていた。 平成12年度の保育所制度の改革を機に、専門家と相談しながら、学校法人で保育所の認可を取ってみようということになった。社会福祉法人ではなく学校法人でとした理由は、そうすることでこれまでの色々な壁を打ち破れるのではないかと考えたから。 県のほうとしては社会福祉法人で認可をとると考えていたようだが、それでは何も変わらないだろうと思った。法人を一本化することで、保育の中身の統一化ができたり、分け隔てない仕組み作りができるのではないかと考えていた。総合施設については、やりたいという気持ちや近い将来総合施設が子どもにとって重要になるだろうという考えがあったので、今回のモデル事業の話とは関係なく、今年1月の最初の職員会議で自園内で総合施設化できるような仕組みを作っていこうということと話していた。 県からモデル事業の話が降りてきたのは3月半ばで、無理だろうと思いながらもこれまでにあるものを全てまとめて提出したところ通ったので、親子登園や合同保育など今までやりたかったことを今回やってみようということになった。</p>	
<p>①理念・目標について</p>	<p>幼稚園・保育園共通の教育理念として、「子どもたちの芽生え、健やかに育てよう!」、大切にしていることとして、「子どもたちの育ちや各家庭の笑顔、そして地域の方々の触れ合いに少しでも役立てることが一番の幸せと考えています。」ということ掲げている。 幼稚園では「美しいものに感動できる子ども」をはじめとして6つの教育方針を、保育園では「保護者と共に、子育てを支援できる保育園」など3つの保育方針をそれぞれあげている。</p>	

<p>②一日の保育の流れについて</p>	<p><3歳以上児の合同保育>これまでも行っていたが、長い間、全く同じ内容の保育を行っているのに保育所と幼稚園の子どもの育ちの姿がなかなか一致しなかった。今回総合施設として合同保育を実施するにあたり一番問題となったのは午睡の時間。幼稚園・保育所両方にコア・タイムを作り生活における時間の共有ができるようにすることで、子ども達のリズムがあうようになってくると想定し、4月当初は1週間のうち水・木・金の3日間設定してみた。しかし差が埋まらなかったため、午睡の問題を解決するために子どもの時間をもう一度考え直そうということで、コア・タイムを幼稚園と保育園双方で再度作り直した(「これが本当の合同保育の始まり」)。9時半から13時半までのコア・タイムを、それまで分かれて保育していた月・火も共有することにしたら、ぴったり合うようになってきたので、6～7月から本格的に実施を始めた。夏休み期間に入り保育所の長時間の子どもと幼稚園の預かり保育の子どもだけになって人数が少なくなったのを機に調整を図り、9月に入ってからは完全に月曜日から金曜日まで合同保育を行っている。</p> <p><0・1・2歳児(25名)>3歳以上児の合同保育を受けて、本施設の保育園では低年齢児だけの空間ができる。スペースが広くなり、音などの環境も変わるので、落ち着いた保育形態ができるようになった。現在は21時までだが、来年度は20時までにする予定。→2学期はこの形で保育して、3学期には長時間児も短時間児も(登園は幼稚園でも保育園でも構わないが)完全に幼稚園で朝から生活ができるよう計画をたてている。利用サイドはどちらに送り迎えをしてもよく、乳幼児部と幼児教育部という形で、離れていても両方の施設を使えるという仕組み作りを考えている。現時点では13時半を過ぎると保育園の子どもは保育園に戻る(バスでの送迎)が、そのあと午睡の時間に入るので、今後は保育園の長時間の子どもと幼稚園の預かり保育の子どもと一緒に過ごせる仕組みを考えているところである。</p>	<p>実態にあわせて形態を作り上げていっている。</p>
<p>③指導計画等保育に関する計画について</p>	<p>幼稚園の教育計画では、教育目標として教育方針にあげた6つの子どもの姿ごとに「育てたい内容」と「指導上の配慮」を記している。(年齢別)。さらに、「短時間保育児に対する配慮」と「長時間児に対する配慮」、「職員の連携」「保護者に対する配慮」という欄をそれぞれ設けている。また、教育計画の他に「教育課程」を年齢別に作成し、「育ちの筋道」「ねらい」「内容(五領域)」を年間の時期ごとに示している。保育園の年間指導計画は、月齢にあわせて「情緒」「生活」「遊び」について「姿」と「配慮」を示している。ただし、保育形態の試行錯誤にあわせて、現在こうした計画も随時作り直しているところである。3歳以上児について合同保育を行っている今の形態では、異年齢のかかわりなどをどのように行うかが主な課題である。</p>	
<p>④行事について</p>	<p>大きな行事(運動会など)は合同ですでに5年目に入っている。お誕生保育などはそれぞれ行っている。一緒に行う問題点としては、低年齢児の時間の問題である。0・1・2歳児に関しては行事としては2時間程度で終わるようにしている。発表会は3歳以上児は合同だが、0・1・2歳児は保育園内で別バージョンで行う。現在卒園式をどうするかを検討しているところ(証書の問題など)。</p>	
<p>⑤小学校との連携について</p>	<p>幼稚園は指導要録、保育園はうまく接続できていない(6年間の育ちの姿を伝えられるような仕組みが必要ではと考えている)。今、入学後に1ヶ月ほど総合施設の保育者が1年生のバックアップに入る仕組みを考えている(県の教育長や市の方に申し出ているところ)。</p>	

<p>⑥特別なニーズへの対応について</p>	<p>幼稚園で4時間の預かりと8時間の預かり保育を行っている(ただしほとんど4時間の利用)。障害を持った子どもは現在はいない(受け入れ体制はできている)。ただ、配慮が必要な子どもはいる。</p>	
<p>⑦子育て支援について</p>	<p>親子登園(「つどいの広場」とは少し違い、「親を育てていこう」という考えで行っている)。幼稚園は2歳未満児、保育園は2歳以上児(2年保育の幼稚園に入る前の3歳児)の利用が多い。スタッフが入って相談や遊びを行う。色々と活動するというのではなく、子どもとゆっくりできる時間・場の提供として考えている。他に園開放、相談(ただし利用者はあまりいない)。</p>	
<p>⑧職員について</p>	<p>保育内容の打ち合わせなど毎日の会議は別々である。総合施設に関する園内研修は月1回合同で実施している。県や市の担当者も含めた研修会は年3回行っている。保育内容に関する園内研修は合同で月3回実施している。園長・双方の主任は週2・3回以上(多い時は毎日)顔をあわせて話し合っている。職員は長年勤務している人が多いので、大きなずれはあまり生じない。</p>	
<p>⑨その他</p>	<p><給食> 幼稚園は業者委託。副食をメインで主食は自宅から持参する。保育園は自園方式である。アレルギー除去食を業者に頼めるかどうかは2学期の課題である。小学生を対象に、活動を行っている。学童ではなく、地域の子ども会に近い内容である。</p>	
<p>保育内容の特徴など</p>	<p>これまで縦割り保育や異年齢保育もやっていたが、今回は学年(クラス)単位で行っている。1クラスにスタッフ3人という体制で、全体の把握(A)・Aの支援をしながら一人ひとりを見る(B)・機嫌が悪い子、体調の悪い子、抜け出してしまう子などのバックアップ(C)という役割に分け、大人数をスタッフの数でカバーするという形をとっている。園の真ん中に「おもちゃの部屋」を作り、そこにもスタッフ2名を配慮して、自由遊びやコーナー遊びをしてかかわりながら、子どもが満足したらクラスの部屋に戻すようにしている。子どもの自由な遊びの中に課題をもってやっっていこうという考え方。保育園のおもちゃと幼稚園のおもちゃをほとんど同じものにしてている。</p>	

I. 子どもの発達援助

I-1 子どもの発達援助の基本

No.	【総合判断基準】	
[1]	保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。
		b 保育課程は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。
		c 保育課程が、保育の基本方針に基づいていない。
No.	【総合判断基準】	
[2]	保育課程が、保育所保育指針および幼稚園教育要領に基づいて編成されている。	a 保育課程が、保育所保育指針および幼稚園教育要領に基づいて編成されている。
		c 保育課程が、保育所保育指針および幼稚園教育要領に基づいて編成されていない。
No.	【総合判断基準】	
[3]	保育課程が保育所・幼稚園の連携のもとに作成されている。	a 保育課程が保育所・幼稚園の連携のもとに作成されている。
		b 保育課程が保育所・幼稚園の連携のもとに作成されているが、十分でない。
		c 保育課程が保育所・幼稚園の連携のもとに作成されていない。
No.	【総合判断基準】	
[4]	保育課程に基づいて指導計画が作成されている。	a 保育課程に基づいて指導計画が作成されている。
		c 保育課程に基づいて指導計画が作成されていない。
No.	【総合判断基準】	
[5]	子どもの実態に即して指導計画の評価・見直しを定期的に行ない、その結果を次の指導計画に生かしている。	a 子どもの実態に即して指導計画の評価・見直しを定期的に行い、その結果を次の指導計画に生かしている。
		b 子どもの実態に即して指導計画の評価・見直しを定期的に行なっているが、その結果が次の指導計画に生かされていない。
		c 子どもの実態に即して指導計画の評価・見直しを定期的に行なっていない。